

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 AMGホールディングス株式会社

【英訳名】 AMG HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 克彦

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5190(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大脇 貴志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(212)5190

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大脇 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	10,477,926	10,354,670	13,108,439	16,359,714	22,805,710
経常利益 (千円)	853,232	826,881	978,165	1,409,502	1,388,217
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	666,079	676,210	1,823,462	881,986	2,946,904
包括利益 (千円)	682,526	684,053	1,842,811	882,569	2,957,164
純資産額 (千円)	3,268,697	3,930,898	5,757,692	6,600,290	9,478,686
総資産額 (千円)	8,714,492	8,182,898	14,965,692	18,067,919	28,927,762
1株当たり純資産額 (円)	1,130.80	1,359.45	1,984.78	2,275.43	3,266.52
1株当たり当期純利益 (円)	233.08	236.62	637.81	306.91	1,024.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.1	47.5	38.1	36.2	32.5
自己資本利益率 (%)	23.0	19.0	38.0	14.4	37.0
株価収益率 (倍)	2.7	1.7	1.4	3.0	1.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,684,280	224,053	945,468	58,092	3,860,772
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,182,457	65,624	1,899,746	20,127	1,029,808
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	516,128	38,407	945,584	213,982	3,346,072
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,194,740	1,074,719	2,974,350	3,226,297	3,741,406
従業員数 (名)	72	72	111	220	291

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,114,468	7,771,092	7,075,016	109,789	355,141
経常利益 (千円)	676,791	669,609	696,921	50,184	249,433
当期純利益 (千円)	567,594	480,399	276,147	40,293	256,106
資本金 (千円)	1,168,021	1,168,021	1,168,021	1,168,021	1,168,021
発行済株式総数 (株)	2,906,048	2,906,048	2,906,048	2,906,048	2,906,048
純資産額 (千円)	2,967,814	3,425,418	3,696,885	1,534,798	1,714,634
総資産額 (千円)	7,449,691	6,973,920	9,314,314	3,197,592	3,620,052
1株当たり純資産額 (円)	1,038.51	1,198.64	1,286.43	534.08	595.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.5 ()	10 ()	20 ()	30 ()	45 ()
1株当たり当期純利益 (円)	198.61	168.10	96.59	14.02	89.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.84	49.12	39.69	48.00	47.36
自己資本利益率 (%)	21.12	15.03	8.64	1.54	15.76
株価収益率 (倍)	3.2	2.4	9.0	65.2	19.0
配当性向 (%)	3.8	5.9	20.7	214.0	50.5
従業員数 (名)	28	26	26	1	1
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	52 (95)	35 (86)	74 (122)	80 (125)	148 (132)
最高株価 (円)	1,345	906	1,020	1,220	1,938
最低株価 (円)	486	380	357	830	876

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 第36期の1株当たり配当額20円には、記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
1986年7月	愛知県岡崎市に、不動産の売買及び仲介を目的として株式会社エム・ジーを設立。(資本金10,000千円)
1986年8月	宅地建物取引業免許(愛知県知事免許)を取得。
1991年2月	商号を株式会社エムジーホームへ変更。
1993年5月	当社分譲マンション第1号「モアグレース富士」を販売。
1997年1月	一般建設業免許(愛知県知事免許)を取得。
1997年6月	特定建設業免許(愛知県知事免許)を取得。
1999年11月	宅地建物取引業免許(建設大臣免許)を取得。
2000年4月	本社を名古屋市中村区名駅三丁目22番8号に移転。
2001年7月	当社株式を名古屋証券取引所成長企業市場部へ上場。
2002年12月	当社株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
2008年4月	本社を名古屋市熱田区花表町7番21号に移転。
2014年8月	VTホールディングスグループに参入。 株式会社アーキッシュギャラリーを連結子会社化。
2014年9月	本社を名古屋市中区錦三丁目10番32号に移転。
2015年8月	エムジー総合サービス株式会社を連結子会社化。
2020年7月	株式会社TAKI HOUSE及び株式会社ミライエを連結子会社化。
2021年4月	会社分割により分譲マンション事業を新設した株式会社MG準備会社(現、株式会社エムジーホーム)に分割し、当社が純粋持株会社へ移行。商号をAMGホールディングス株式会社に変更。 監査等委員会設置会社へ移行。
2021年11月	株式会社高垣組を連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年10月	株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテを連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成されております。また、当社の親会社はVTホールディングス株式会社であります。同社は、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場する会社であり、同社を中核とするVTホールディングスグループは、自動車販売事業及び住宅関連事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しておりますので、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、分譲マンション事業、注文建築事業、戸建分譲事業、不動産管理事業及び賃貸事業を営んでおり、各事業の内容並びに連結子会社の位置付けは次のとおりであります。

(分譲マンション事業)

分譲マンション事業は、ファミリー向けの新築分譲マンションの企画・開発を行い、一般顧客に販売を行う事業であります。

本事業においては、株式会社エムジーホームが名古屋市、一宮市、岐阜市を中心に「More Grace (モアグレース)」ブランドで事業を展開しております。

暮らし心地重視の快適な設計、先進のテクノロジーに基づく安心かつ安全な施工、多くのお客様にマイホームを実現していただくための魅力的な価格というコンセプトのもと、選ばれるマンション創りを推進しております。

(注文建築事業)

注文建築事業は、商業施設、分譲マンション、賃貸マンション、注文住宅等の設計・施工を請け負う事業であります。

本事業においては、株式会社アーキッシュギャラリーが東京、名古屋、大阪を中心とした都市圏近郊エリアで、高いデザイン性と優れた機能性を兼ね備えた商業施設、賃貸マンション、高級注文住宅等の設計・施工を手掛けております。

株式会社高垣組は、岐阜県及び愛知県において、分譲マンションの施工を中心に、商業施設・医療施設・公共施設等の施工を行っております。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業は、戸建分譲住宅の企画・設計・施工を行い、一般顧客に販売を行う事業であります。

本事業においては、株式会社TAKI HOUSEが神奈川県川崎市を中心としたエリアで、「ブランビュール」等のブランドで事業を展開しております。使いやすい家事動線、十分な収納スペースやワークスペースの確保、室内の壁材に漆喰を採用する等、「女性にやさしい、自然素材の家。」をコンセプトにした戸建住宅を販売しております。

2022年10月より株式会社川崎ハウジングが連結子会社となり、本事業に加わっております。同社は、熊本市、福岡県久留米市、三重県津市、四日市市を中心としたエリアで、「夢を叶える住まいづくり」をコンセプトに、「トレストージ」ブランドで事業を展開しております。

(不動産管理事業)

不動産管理事業は、当社グループで分譲したマンション及び戸建住宅並びにその他不動産の管理・保守点検、大規模修繕工事のコンサルタント等を行う事業であります。当社グループ内で分譲から保守・管理を一貫して行うことにより、極め細やかなサービスの提供を行うことが可能となっております。

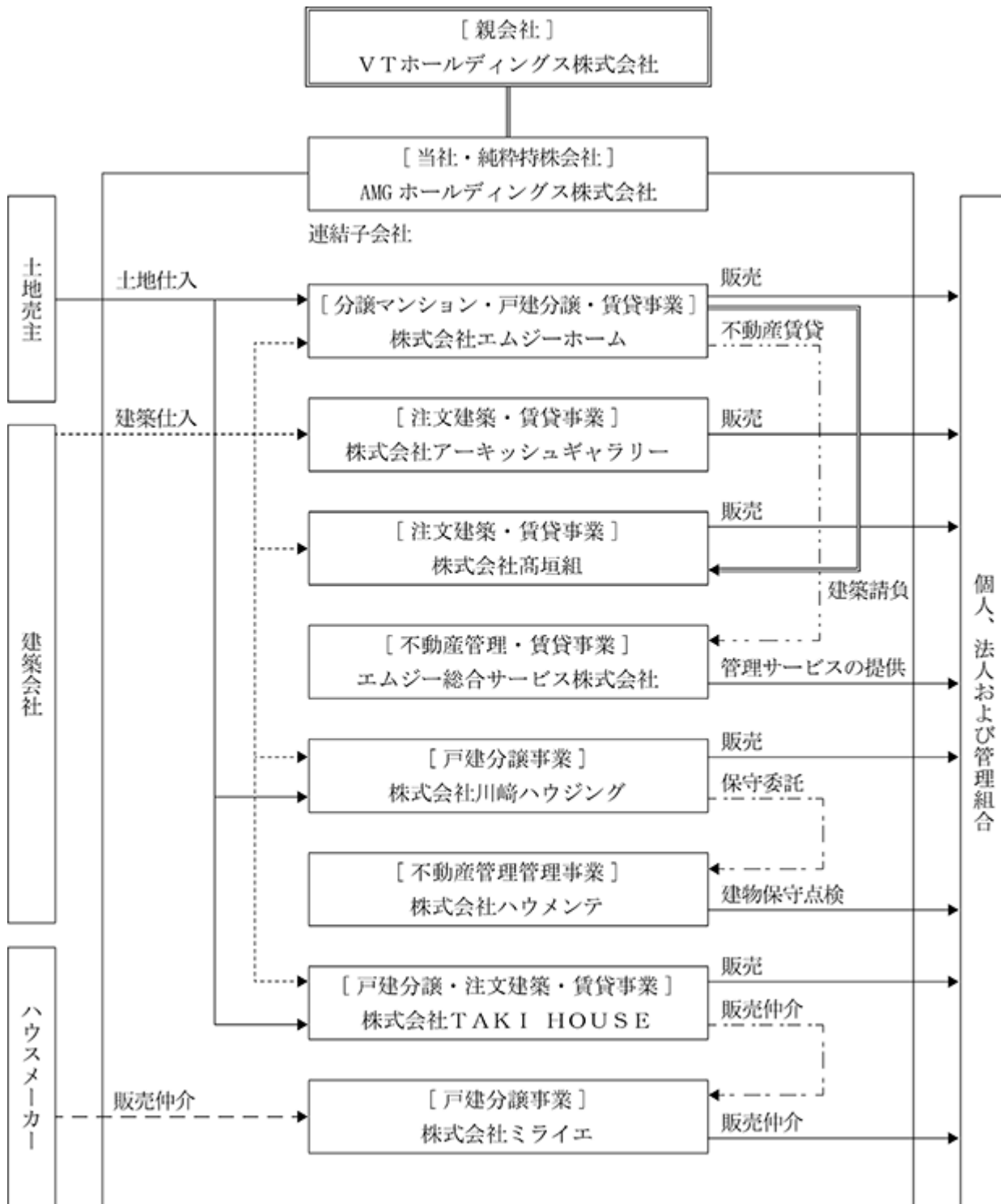
本事業においては、エムジー総合サービス株式会社が、株式会社エムジーホームで分譲したマンションの管理や大規模修繕工事等を行っております。

2022年10月より株式会社ハウメンテが連結子会社となり、株式会社川崎ハウジングが分譲した戸建住宅の引渡後の保守点検業務を行っております。

(賃貸事業)

賃貸不動産事業は、当社グループ各社が保有する不動産を法人や個人に対して賃貸する事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
VTホールディングス(株)(注)2	名古屋市中区	4,297,300	純粋持株会社	(42.25)	役員の兼任 資金の借入
(連結子会社)					
* (株)エムジーホーム	名古屋市中区	100,000	分譲マンション事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借
* (株)アーキッシュギャラリー	名古屋市中区	170,000	注文建築事業	100.0	役員の兼任 資金の借入
エムジー総合サービス(株)	愛知県一宮市	30,000	不動産管理事業	80.0	役員の兼任 資金の借入
* (株)TAKI HOUSE	川崎市多摩区	100,000	戸建分譲事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 債務保証
(株)ミライエ	川崎市多摩区	10,000	戸建分譲事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任
* (株)高垣組	岐阜県郡上市	50,000	注文建築事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
* (株)川崎ハウジング	熊本市北区	25,000	戸建分譲事業	100.0	役員の兼任 債務保証
(株)ハウメンテ	熊本市北区	10,000	不動産管理事業	100.0	役員の兼任

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. *印は特定子会社であります。

4. 以下の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

株式会社エムジーホーム

売上高	4,677百万円
経常利益	264百万円
当期純利益	341百万円
純資産額	2,823百万円
総資産額	8,385百万円

株式会社アーキッシュギャラリー

売上高	4,108百万円
経常利益	228百万円
当期純利益	139百万円
純資産額	910百万円
総資産額	1,808百万円

株式会社TAKI HOUSE

売上高	5,330百万円
経常利益	503百万円
当期純利益	320百万円
純資産額	2,593百万円
総資産額	7,591百万円

株式会社高垣組	
売上高	4,292百万円
経常利益	187百万円
当期純利益	145百万円
純資産額	658百万円
総資産額	2,317百万円

株式会社川崎ハウジング	
売上高	3,954百万円
経常利益	241百万円
当期純利益	161百万円
純資産額	2,259百万円
総資産額	7,961百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
分譲マンション事業	27
注文建築事業	81
戸建分譲事業	115
不動産管理事業	43
賃貸事業	1
全社(共通)	24
合計	291

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が71名増加しておりますが、主として2022年10月4日付で、株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテが連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1	40	11	5,483

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	1
合計	1

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営方針のもと、建設・不動産業を中心とした事業を通じて、取引先や従業員をはじめとするステークホルダーと「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し、成長することを目指しております。

1. グループ各社、提携・協力会社、従業員、関係者と「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し成長することを目標とする。
2. 既存事業との親和性・相乗効果が高く成長性が見込まれる事業に積極的にM&A投資と事業提携を行いグループの拡大を図るものとする。
3. 安定的に利益を追求することにより、従業員の雇用および生活の向上を図ることとする。
4. 当社グループの営む事業は様々な法的規制を受けていることから、法令遵守については細心の注意を払うものとする。
5. 事業の拡大については、堅実を基本とし、倫理性に裏付けされた数値に基づき事業計画を策定する。
6. 利益の配分については、継続的かつ安定的に行うこととする。
7. 株主および投資家に対しては、経営の透明性を高め、環境に配慮し、持続可能な社会の実現に向けて公正な経営を実現することとする。
8. 取引先に対しては、当社グループに不測の事態が生じた場合においても誠実に対応することとする。

(2) 経営戦略等

当社グループは、分譲マンション事業、注文建築事業及び戸建分譲事業を主たる事業セグメントと位置付けております。分譲マンション事業は、経済市況、プロジェクト用地の仕入状況、工事の引渡時期等により、期毎の業績が大きく変動する事業となります。その一方で、注文建築事業及び戸建分譲事業は、年間を通じて安定的に売上高と利益を計上できる事業となります。このため、分譲マンション事業、注文建築事業及び戸建分譲事業の売上高の比率をバランス良く構成することで、当社グループ全体の業績の安定化を図っております。また、分譲マンション事業及び戸建分譲住宅事業においては、用地取得資金及び建築資金が先行して必要となるため、借入金が増加する傾向にありますが、先行資金を必要としない注文建築事業があることで負債の比率が下がり、リスクに備えた自己資本水準の維持に寄与しております。

今後も引き続き建設・不動産関連企業を対象としたM&Aを積極的に行なっていくことで、既存事業とのシナジー創出、事業領域の拡大及び利益成長の実現を目指しております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益成長の実現と安定的な事業展開を行うため、自己資本の拡充による財務基盤の強化を目指しております。このため、当社グループでは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として営業利益及び自己資本比率を重視しております。これらの目標を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が段階的に緩和され、社会・経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、プロジェクト用地、建築資材及び建設労務費の継続的な上昇や、我が国の金融緩和策が変更された場合における住宅ローン金利の上昇や事業資金の調達コストの上昇が懸念され、比較的堅調に推移していた不動産市場においても、先行きの見通しがつきにくい状況となっております。このような環境のもと、当社グループは以下の課題に対処してまいります。

プロジェクト用地仕入

分譲マンション事業及び戸建分譲事業におけるプロジェクト用地は、交通の利便性が良く、生活に便利な立地であることが必須となりますが、このような用地は人気が高く、同業他社や他業種も含め、競争が激しくなっております。また、相対取引ではなく、入札による取引も増加しており、今後も用地価格の上昇は継続するものと想定しております。このため、用地取得ルートを拡大し、土地所有者との相対商談を強化することなどにより適正価格での用地取得を進めてまいります。

原価低減及び建設従事者の確保

コロナ禍やウクライナ戦争の影響で、住宅業界全体で建築資材の値上げが続いております。また、建設従事者の高齢化によりその数は年々減少しており、建設労務費の上昇も続いております。これらの価格上昇は今後も継続するものと思われます。このため、市況を注視しながら、計画的な発注を行うことで、適正な価格水準での建築資材の確保を進めてまいります。また、当社グループ内での設計や施工の内製化、グループ会社間での技術系人材の流動化による若年層技術者の育成や外国籍社員による工事の内製化を活性化させ、原価低減や建設従事者の確保に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「企業行動憲章」及び「経営方針書」を指針とし、建設・不動産業を中心とした事業を通じて、取引先や従業員をはじめとするステークホルダーと「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し、成長することを目標としております。また、経済発展と環境保全が両立する「持続可能な社会」を創造していくため、持続可能な開発目標(SDGs)の達成と中長期的な企業価値の向上に向け、挑戦を続けてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、取締役会において、当社グループのサステナビリティに関する重要課題を特定し、その解決に向けた方針や施策を決定しております。当社の取締役は、当社グループ各社の取締役を兼任しているため、各取締役を通じて、当社グループのサステナビリティに関する重要課題を各社の取締役会で共有し、その解決に向けた施策の実行を指示し、その進捗状況の監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループの主業である建設・不動産業は、社内外で多くの人に関与する事業であり、今後もこの点は大きく変わらないものと考えております。このため、サステナビリティ経営の実践に際しては、特に人材が最も重要な経営資源であると考えており、人的資本を強化することで当社グループの企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

また、人材を活かすためには、年齢、性別、国籍、人種、文化的背景、ライフスタイル、経験など多様な従業員が集い、その能力を高め合い、最大限に発揮することができる環境を整備することが重要であると認識しており、特に、性別・国籍を問わず、多様な人材を採用し、個々の価値観(個性)を尊重した人材育成及び社内環境の整備に取り組んでおります。

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、次世代を担う人材の育成に取り組むとともに、個々人の能力、意欲さらにはライフステージに応じた活躍ができるように、自律的な学び合いやキャリア形成、資格取得、スキルアップ、スキルシフトを後押しするためのマネジメント施策の拡充に積極的に取り組みます。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、年齢、性別、国籍、人種、文化等を理由とした差別を一切認めず、雇用、昇進、異動、報酬、研修等の機会を公平に提供することで、従業員が能力を最大限に発揮し、生き生きと働ける環境づくりに努めます。そして、適切な労働環境の提供、公正な労働条件の実現に努め、お互いの個性を認め合い、お互いに尊重し合うことで、ハラスメントのない安全で健康に配慮した職場の実現に取り組みます。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスク管理は、グループ各社のリスク管理委員会において行っております。リスク管理委員会においてリスクを特定し、その影響度や発生可能性等を分析し、重要と判断されたリスクについては各社の取締役会に報告がなされ、対応が実施されております。また、当該リスクへの対応状況は当社の取締役会にも報告され、進捗等の監督を行っております。

(4) 指標及び目標

建設・不動産における用地仕入、設計、施工、販売等に関する知識や経験は、勤続年数が長くなることで深化し、中長期的な企業価値の向上に直結することとなります。また、勤続年数の長い従業員が知識や経験を若い従業員に伝えることで、事業の発展を持続することが可能となります。このため、当社グループにおいては、人的資本に関する指標として従業員の平均勤続年数を重視しております。

当連結会計年度末において、当社グループの従業員の平均勤続年数は9.3年となっております。今後も従業員が長期に渡って働ける環境を整備し、知識や経験を蓄積し、深めることを通じて中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

当該指標にかかる目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度末）
平均勤続年数	2025年3月末において10.5年	9.3年

(注) 従業員兼務役員を含む正社員を集計対象としております。

3 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 法的規制について

当社グループの属する不動産業界は、国土利用計画法、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、住宅品質確保促進等、注文建築事業におきましては、上記に加え建設業法、建築士法により法的規制を受けております。

将来これら法令の改正や新たな法的規制が新設された場合には、現在の当社グループの事業が何らかの制約を受ける可能性があるほか、同法に定める事項に違反した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制が遵守できなかった場合、宅建業や建設業について指示処分や業務停止処分等を受けることとなります。対応する取り組みとして、法律の改正について、知識を共有するとともに、契約の重要度に合わせリーガルチェックを徹底しております。

(2) 経営成績の変動要因について

当社グループの主要事業である分譲マンション事業、注文建築事業及び戸建分譲事業は、購入者の需要動向に左右される傾向があります。購入者の需要動向は、景気動向、不動産市況、住宅ローン等の金利動向、住宅税制等の変化により影響を受けることから、これらの動向により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築資材や土地等の購入価格の変動により建築費用及び土地費用が上昇する場合、販売競争の激化等により需給バランスが悪化し、価格が低下する場合若しくは在庫が増加する場合があります。このような場合には、利益率が低下したり、販売用不動産としての価値が大きく減少した場合には、棚卸資産の簿価切下げに伴う損失が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうした厳しい状況の中でも販売への影響を僅少にするため、土地仕入について戸数を追求せず厳選した土地のみでプロジェクト化を行い、当社グループ全体で適切な在庫保有量の維持及び在庫の保有日数の管理に努めております。

(3) 有利子負債への依存について

分譲マンション事業及び戸建分譲事業におきましては、用地等の購入代金を主として借入金に依存しております。従いまして、金融情勢の変化等何らかの要因により当社の資金調達に支障が生じる場合、市場金利の変動等により調達コストが変動する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを回避するため、特定の金融機関に限定せず、多数の金融機関よりプロジェクト融資を受け、また当座貸越契約を結んでおり、それぞれの金融機関と円滑な関係を継続するとともに、親会社の運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にも参加し、適宜資金調達を行える体制を整えております。

(4) 業績の季節変動について

分譲マンション事業におきましては、マンションの売買契約成立後、顧客への引渡時に売上が計上されるため、マンションの完成時期の偏りにより上半期と下半期では経営成績に変動が生じる可能性があります。また、工事の発注にあたり、(株)エムジーホームの基準に適合した施工業者を選定し、綿密な打合せをおこなっておりますが、建築工事の遅延等の理由により、顧客への引渡時期が翌期にずれ込む等の場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクへの対応として、できる限り、土地仕入及び工事発注の平準化を図っております。

(5) 訴訟等について

分譲マンション事業及び戸建分譲事業におきましては、マンション及び分譲住宅の開発に際し、用地取得時には土壤汚染等の有無について調査を行うほか、近隣住民と協議を行い、建築にあたっては十分な建築技術を要する施工業者の選定等により、分譲マンション及び戸建住宅の環境及び品質確保に努めております。しかし、土壤汚染や分譲物件に係る瑕疵等が発生した場合、訴訟その他の請求を受ける可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。主な対応として、土壤汚染については事前調査の徹底等を行っております。

(6) 工程の遅延について

分譲マンション事業及び戸建分譲事業におきましては、自然災害、戦争、感染症の世界的な大流行等の影響により建築資材や住宅設備機器等の調達遅延が発生し、建物等の引渡しが遅延する可能性があります。これにより、売上高計上の期ずれ、追加コストが発生する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、市況を注視しながら計画的な発注を行うことにより、リスクの低減に努めております。

(7) 取引先の与信について

注文建築事業におきましては、工事請負代金の受領前に取引先が倒産した場合、工事代金の回収に支障をきたす可能性があります。また、特に分譲マンション事業においては、建設工事の発注先が倒産した場合、工事の遅れによる引渡時期の遅れ、代替業者への発注に伴う追加コスト発生の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、取引前の与信管理の徹底、工事現場における厳格な出来高査定の実施、部門間での取引先の与信情報の共有等の措置を講じることにより、リスクの低減に努めております。

(8) 施工に係る契約不適合責任について

注文建築事業におきましては、顧客との工事請負契約に基づき、引渡後の一定期間に渡り契約不適合責任を負っております。これに伴い発生する補修費用に対しては、過去の実績に基づき完成工事補償引当金を計上しておりますが、当該引当金を上回る補修費用や損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、社内検査の実施、過去に発生した契約不適合責任の事例共有、住宅瑕疵担保責任保険や工事賠償責任保険への加入等の措置を講じることにより、リスクの低減に努めております。

(9) 企業買収について

当社グループでは、事業規模を拡大し、企業価値を高める有効な手段のひとつとして、企業買収（M&A）を積極的に活用しております。企業買収にあたり、相手先企業の財務内容や契約関係等について事前調査を行っておりますが、案件の性質や時間的な制約等から十分な調査が出来ない場合もあり、買収後に未認識債務が判明したり、偶発債務が発生する可能性があります。また、事業環境の変化等により、当初予定した事業計画が予定通りに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対しては、買収対象企業に対する入念なデューデリジェンスを実施し、事業環境と買収後の事業計画の実現可能性を慎重に検討することにより、リスクの低減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が段階的に緩和され、社会・経済活動の正常化が進みつつあります。しかし、プロジェクト用地、建築資材及び建設労務費の継続的な上昇や、我が国の金融緩和策が変更された場合における住宅ローン金利の上昇や事業資金の調達コストの上昇が懸念され、比較的堅調に推移していた不動産市場においても、先行きの見通しがつきにくい状況となっております。

そのような状況の中、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高22,805百万円（前年同期比39.4%増）、営業利益1,434百万円（前年同期比1.0%増）、経常利益1,388百万円（前年同期比1.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,946百万円（前年同期比234.1%増）となりました。

なお、第3四半期末より株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテが連結子会社となっております。

(2) セグメントの業績概況

(分譲マンション事業)

分譲マンション事業では、当連結会計年度において、新たに3棟100戸の新築マンション（モアグレース高蔵寺フォレストフォート、モアグレース名駅ザ・ゲート、モアグレース千種ミッドステージ）の分譲を開始し、前期から販売開始した物件も併せ95戸（前期は174戸）を成約しております。

成約戸数の減少につきましては、今期完成予定の物件が前年と比べて少ないこと（今期3棟125戸、前期7棟191戸）、モアグレース高蔵寺フォレストフォートの岩盤掘削工事が当初予定よりも時間を要したことから、期中での販売スケジュールに遅れが生じたことによるものです。

引渡しにつきましては、新規完成物件3棟、完成在庫を併せ122戸（前期は167戸）を行っております。

以上の結果、売上高4,671百万円（前年同期比26.0%減）、セグメント利益（営業利益）は、393百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

(注文建築事業)

注文建築事業では、株式会社アーキッシュギャラリーが株式会社ラ・アトレから受注した「（仮称）A*G下高井戸プロジェクト建設工事」、「（仮称）A*G SAKAEプロジェクト建設工事」、株式会社グッドスピード（コード：7676）から受注した「グッドスピードMEGA SUV イオンモール土岐店」等を始めとする収益不動産や自動車関連施設等の引渡しを行っております。

また、株式会社高垣組では、株式会社富士不動産から受注した「（仮称）ロフティ江南 新築工事」、トヨタカローラネット岐阜株式会社から受注した「ネットトヨタ岐阜株式会社郡上店新築工事」等を始めとする分譲マンション、自動車関連施設、公共施設等の引渡しを行っております。

本事業においては、2021年11月に連結子会社となった株式会社高垣組の業績が通期で加わったこと、中規模物件の受注が増加したこと、並びに建築資材や住宅設備等の値上げによる原価上昇分を請負金額に転嫁することが困難な状況が続いていることから、売上高は大幅に増加しましたが、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度と同程度となりました。

以上の結果、注文建築事業においては、売上高8,596百万円（前年同期比70.2%増）、セグメント利益（営業利益）535百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業では、当連結会計年度において、戸建住宅に対する需要は堅調に推移しました。建築資材の値上げやプロジェクト用地の価格上昇は依然として続いておりますが、原価上昇分を販売価格への転嫁や一部工事の内製化により吸収することができました。

また、第3四半期より株式会社川崎ハウジングの業績が本事業に加わったことから、売上高及びセグメント利益(営業利益)は共に前連結会計年度を大きく上回りました。

以上の結果、当連結会計事業年度においては、209戸の新規契約、216戸の引渡しを行い、売上高9,155百万円(前年同期比85.8%増)、セグメント利益(営業利益)846百万円(前年同期比85.2%増)となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業では、エムジー総合サービス株式会社において、分譲マンション237棟6,171戸の管理、賃貸物件の退去に伴うリフォーム103戸、マンションの大規模修繕のコンサルタント4件等を手掛けております。また、第3四半期より株式会社ハウメンテの業績が本事業に加わっております。

以上の結果、売上高918百万円(前年同期比84.0%増)、セグメント利益(営業利益)121百万円(前年同期比29.2%増)となりました。

(賃貸事業)

賃貸事業では、前連結会計年度において、マンション分譲用地として取得した土地及び建物を賃貸に供していましたが、当該建物を解体し、分譲マンションの建設を始めたことから、売上高及びセグメント利益(営業利益)は前年同期を下回ることとなりました。

以上の結果、売上高93百万円(前年同期比16.2%減)、セグメント利益(営業利益)は57百万円(前年同期比16.4%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,741百万円(前年同期比16.0%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は3,860百万円(前年同期は58百万円獲得)となりました。これは主にプロジェクト用地仕入、工事等による棚卸資産の増加4,174百万円(前年同期比800.5%増)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果獲得した資金は1,029百万円(前年同期は20百万円使用)となりました。これは主に子会社株式の取得による収入1,076百万円(前年同期比2,132.6%増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果獲得した資金は3,346百万円(前年同期比1,463.7%増)となりました。これは主にプロジェクト資金の短期借入による収入7,408百万円(前年同期比87.6%増)、長期借入による収入4,133百万円(前年同期比60.3%増)、短期借入金の返済による支出5,724百万円(前年同期比12.3%増)、長期借入金の返済による支出2,202百万円(前年同期比92.4%増)であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務には生産に該当する事項がありませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における販売不動産の契約実績は次のとおりであります。

		期首契約残高	前期比(%)	期中契約高	前期比(%)	期末契約残高	前期比(%)
分譲マンション事業	数量(戸)	38	118.8	95	54.6	11	29.0
	金額(千円)	1,446,728	117.5	3,549,816	54.7	388,198	26.9
注文建築事業	数量(戸)	50	312.5	79	146.3	39	78.0
	金額(千円)	4,550,243	324.3	12,387,613	260.6	8,133,689	178.8
戸建分譲事業	数量(戸)	27	81.8	209	240.2	47	174.1
	金額(千円)	1,363,900	91.8	8,784,101	203.7	2,141,385	157.0

(注) 1. 分譲マンション事業は新築マンションのみを計上しております。
 2. 注文建築事業は請負金額500万円以上のものを計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	数量(戸)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
分譲マンション事業	122	73.1	4,607,623	73.8
注文建築事業	95	130.1	8,817,096	202.1
戸建分譲事業	216	232.3	8,878,164	200.2
合計	433	130.0	22,302,883	148.3

(注) 1. 分譲マンション事業は新築マンションのみを計上しております。
 2. 注文建築事業は請負金額500万円以上のものを計上しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における流動資産は25,496百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,341百万円増加いたしました。これは主に株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテの現金及び預金1,483百万円、販売用不動産3,002百万円、仕掛販売用不動産2,847百万円が子会社化により計上されたことによりです。また、プロジェクト用地仕入、工事により仕掛販売用不動産が4,218百万円増加しています。

固定資産は3,431百万円となり、前連結会計年度末に比べ517百万円増加いたしました。これは主に株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテの建物188百万円、土地160百万円が子会社化により計上されたことによりです。

この結果、総資産は28,927百万円となり前連結会計年度末に比べ10,859百万円増加いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は14,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,145百万円増加いたしました。

た。これは主に株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテの買掛金442百万円、短期借入金3,364百万円、1年以内返済長期借入金244百万円、1年以内償還社債332百万円が子会社化により計上されたことによります。

固定負債は、4,750百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,835百万円増加いたしました。これは主に株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテの社債588百万円、長期借入金585百万円が子会社化により計上され、また、各社のプロジェクト資金の借入により長期借入金が1,869百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は19,449百万円となり前連結会計年度末に比べ7,981百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は9,478百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,878百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益2,946百万円計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.5%（前連結会計年度末は36.2%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュフローの状況

「(経営成績等の状況の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動に必要な資金の調達は、金融機関からの借入、内部資金の活用等を中心に行っており、期間や市場の金利動向、自己資本比率等の財務指標との乖離状況等を勘案の上、最適な調達を実施しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等による不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが困難な要素もありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の総額は114,843千円となりました。主な設備投資は分譲マンション事業における販売促進を目的とした棟外モデルルーム「モアグレースサロン一宮」の建設であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	本社機能	4,093	()	268	4,362	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エムジー ホーム	本社 (名古屋市中区)	本社	本社機能	4,021	()		4,021	3
	名古屋北支店 (愛知県一宮市)	分譲マンション	営業拠点	31,491	60,233 (559)	32,520	124,245	27
	モアグレースマン ションサロン (名古屋市西区)	分譲マンション	販売拠点	6,235	()	877	7,112	
	モアグレースサロン (岐阜県岐阜市)	分譲マンション	販売拠点	30,351	()	1,366	31,717	
	モアグレースサロン 一宮 (愛知県一宮市)	分譲マンション	販売拠点	85,600	()		85,600	
(株)アーキッ シュギャラ リー	本社・名古屋支店 (名古屋市中区)	本社 注文建築 賃貸	本社機能 営業拠点	11,176	()	717	11,893	12
	東京支店 (東京都港区)	注文建築	営業拠点	13,846	()	533	14,379	8
	大阪支店 (大阪市西区)	注文建築	営業拠点	3,346	()	100	3,446	12
エムジー総 合サービス (株)	本社 (愛知県一宮市)	本社 不動産管理 賃貸	本社機能 営業拠点	433	()	5,472	5,906	35
(株)TAKI HOUSE	本社 (川崎市多摩区)	本社 戸建分譲 注文建築 賃貸	本社機能 営業拠点	132,716	863,216 (239)	8,758	1,004,690	50
	自由が丘店 (東京都目黒区)	戸建分譲 注文建築	営業拠点	1,446	()	159	1,605	0
(株)ミライエ	本社 (川崎市多摩区)	本社 戸建分譲	営業拠点		()	175	175	6

(株)高垣組	本社 (岐阜県郡上市)	本社 注文建築 賃貸	本社機能 営業拠点	36,549	80,984 (5,088)	33,384	150,917	35
	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	注文建築	営業拠点	36,668	23,189 (731)	2,370	62,227	23
	名古屋支店 (名古屋市中区)	注文建築	営業拠点		()			1
(株)川崎ハウジング	本社 (熊本市北区)	本社 戸建分譲 注文建築 賃貸	本社機能 営業拠点	115,557	110,895 (2,300)	17,155	243,607	30
	中部支社 (三重県津市)	戸建分譲 注文建築	営業拠点	33,777	29,624 (3,365)	7,011	70,412	17
	久留米支店 (福岡県久留米市)	戸建分譲 注文建築	営業拠点	750	()	1,495	2,245	13
	四日市支店 (三重県四日市市)	戸建分譲 注文建築	営業拠点	35,736	17,067 (365)	1,722	54,525	10
(株)ハウメンテ	本社 (熊本市北区)	本社 不動産管理 賃貸	本社機能 営業拠点	10,195	18,619 (401)		28,814	4
	中部支社 (三重県津市)	不動産管理	営業拠点		()	2,092	2,092	3
	久留米支店 (福岡県久留米市)	不動産管理	営業拠点		()	0	0	1
	四日市支店 (三重県四日市市)	不動産管理	営業拠点		()	0	0	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,906,048	2,906,048	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株で あります。
計	2,906,048	2,906,048		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年8月1日(注)	756,848	2,906,048		1,168,021	177,469	221,767

(注) 2014年8月1日付の株式交換により、発行済株式総数が756,848株、資本準備金が177,469千円増加しております。なお、資本金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	17	46	12	6	2,029	2,114	
所有株式数(単元)		1,792	2,207	14,246	206	90	10,506	29,047	
所有株式数の割合(%)		6.17	7.60	49.04	0.71	0.31	36.17	100.00	

(注) 自己株式24,826株は、「個人・その他」に248単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
VTホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	1,216,948	42.23
(株)SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6-1	120,500	4.18
今給黎孝	東京都中央区	84,800	2.94
いちい信用金庫	愛知県一宮市若竹3丁目2-2	80,000	2.77
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	80,000	2.77
中村哲夫	東京都八王子市	67,300	2.33
脇阪勉	奈良県橿原市	50,900	1.76
新原栄寿	福岡県福岡市東区	49,400	1.71
宮川和利	愛知県稲沢市	47,400	1.64
中野建設(株)	愛知県一宮市新生4丁目1-7	46,300	1.60
計		1,843,548	63.98

(注) 上記持株比率は、自己株式(24,826株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,879,900	28,799	
単元未満株式	普通株式 1,348		
発行済株式総数	2,906,048		
総株主の議決権		28,799	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AMGホールディングス(株)	名古屋市中区錦三丁目10番32号	24,800	24,800	0.85
計		24,800	24,800	0.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	87	121
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	7,600	10,062		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	24,826		24,826	

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議とすることを定款に定めております。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重点課題の一つとして位置付けており、連結業績、剰余金の水準、今後のM&Aの動向等を勘案の上、株主の皆様継続的な配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業価値向上のため、既存事業の拡大に向けた投資やM&A等に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2022年11月7日付で修正した配当予想の通り、1株当たり45円といたしました。

当面の収益見通しや財務状況なども勘案し、2024年3月期の配当につきましては、1株当たり55円（中間配当金27.5円、期末配当金27.5円）を予定しております。当社はこれまで、年1回、期末配当として剰余金の配当を行ってまいりましたが、当社グループが好調な業績を維持していることから、2024年3月期の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるべく、中間配当を実施することといたしました。今後も引き続き業績向上と株主の皆様に対する利益還元に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年5月12日 取締役会決議	129,654	45.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、建設・不動産業を中心とした事業を通じて、取引先や従業員をはじめとするステークホルダーと「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し、成長することを目指しております。

ステークホルダーの信頼を得つつ、当社グループの企業価値を持続的に向上させるためには、経営の公正性や透明性を確保し、迅速かつ果敢な意思決定を行える体制を構築することが必要不可欠となります。このため、当社はコーポレート・ガバナンスの実効性を高めることを経営上の重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年2月25日開催の臨時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。この移行は、監査等委員である取締役に取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

(取締役会)

取締役会は、取締役8名(うち社外取締役2名、本書提出日現在)で構成されております。取締役会は毎月一回開催され、法定事項及び当社グループの経営に係る重要事項について審議及び決定を行っております。監査等委員である社外取締役が第三者的立場で取締役会の審議に参加することで、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

取締役会の構成につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名、本書提出日現在)で構成されております。監査等委員会は、毎期策定される監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行、その他当社グループの経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しております。

監査等委員会は毎月1回開催され、当社及び連結子会社の現状と課題に関する情報の共有を行っております。

監査等委員会の構成につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

(経営会議)

経営会議は、必要に応じて開催しております。経営会議には連結子会社を含む当社グループの諸課題が報告され、業務執行に関する事項の検討や決定を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 代表取締役はコンプライアンスの責任者として、企業行動憲章、コンプライアンス規定の整備、内部監査室の監査等を通じて、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守を徹底します。

(2) 外部の弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発生する体制を整備しております。また、内部通報規程により、通報者が不利益な取扱いを受けない体制を確保しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。

(4) 財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に基づき、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、取締役の職務の執行に係る情報・文書は、法令及び文書管理規程に基づき、適切に保存・管理を行います。また、取締役は、当該資料を常時閲覧することができるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、リスク管理に関する基本ルールとして「リスク管理規程」を作成し、リスク管理についての情報収集・分析・評価・対応を通じたリスク管理体制を確立しております。

(2) 内部監査室は、代表取締役直属の組織として内部監査を行い、損失の危険のある業務執行が発見された場合には、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、毎月定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、迅速な意思決定を行います。

(2) 各取締役の業務執行の適切な分担を実施し、効率的に業務執行が行われる体制を構築します。

- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対して事業内容に係る報告、重要な案件に係る事前承認等を求めることにより、子会社の業務執行の適正を確保するよう努めます。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を通じて、法令及び定款を遵守する体制をグループ会社と共有しております。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととしております。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とするものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに当社グループ取締役、監査役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告することとしております。
 - (2) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを内部通報規程に明記し、禁止しております。
 - (3) 監査等委員会は、定期的に代表取締役、内部監査室、監査法人、子会社の取締役及び監査役と意見交換する機会を設けます。
 - (4) 監査等委員会がその職務執行について生じる前払い又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに支払いを行うものとします。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 役員 の 責任免除

当社は、役員 の 責任を合理的な範囲にとどめるため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員会設置会社移行前に監査役であった者の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	長谷川 克彦	11回 / 12回
取締役会長	伊藤 誠英	11回 / 12回
常務取締役	大西 昌也	12回 / 12回
取締役	大脇 貴志	12回 / 12回
取締役	山内 一郎	12回 / 12回
取締役（監査等委員）	朝熊 康則（注）	10回 / 10回
取締役（監査等委員/社外）	羽田 恒太	12回 / 12回
取締役（監査等委員/社外）	藤澤 昌隆	12回 / 12回

（注）朝熊康則氏については、2022年6月24日開催の第37期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役への就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会においては、取締役会付議事項に関する審議の他、当社グループの経営に係る重要な事項、M&A案件の推進の可否等について協議及び審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長谷川 克彦	1969年2月12日生	2004年12月 2011年4月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2023年1月 2023年3月	J-net レンタリース(株)入社 (株)トラスト 管理部長 J-net レンタリース(株) 取締役 管理部長 (株)トラスト 取締役 管理部長 同社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 (現任) (株)川崎ハウジング 代表取締役社 長 (現任) (株)ハウメンテ 代表取締役社 長 (現任)	注2	7,200
取締役会長	伊藤 誠英	1960年9月27日生	2008年6月 2011年6月 2014年6月 2021年4月	VTホールディングス(株) 専務取締役 (現任) (株)アーキッシュギャラリー 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 当社 取締役会長 (現任)	注2	12,700
常務取締役	大西 昌也	1972年11月22日生	2002年2月 2011年4月 2019年6月 2021年4月	(株)アーキッシュギャラリー入社 同社 常務取締役 (現任) 当社 取締役 当社 常務取締役 (現任)	注2	7,700
取締役管理部長	大脇 貴志	1976年2月22日生	2006年4月 2011年6月 2021年4月	(株)アーキッシュギャラリー入社 同社 取締役 管理部長 (現任) 当社 取締役 管理部長 (現任)	注2	4,400
取締役	山内 一郎	1959年6月27日生	2008年6月 2012年6月 2014年10月 2021年4月 2022年6月	VTホールディングス(株) 常務取締役 管理本部長 当社 取締役 VTホールディングス(株) 常務取締役 管理部長 (現任) 当社 取締役 (監査等委員) 当社 取締役 (現任)	注2	3,000
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 裕彦	1953年5月31日生	1977年4月 1999年7月 2004年4月 2017年6月 2019年6月 2019年6月 2023年6月	(株)セントラルパーク入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 VTホールディングス(株)入社 (株)日産サテリオ埼玉 監査役 (現 任) 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	注3	
取締役 (監査等委員)	藤澤 昌隆	1985年8月9日生	2013年2月 2013年2月 2015年6月 2021年4月	弁護士登録 リーダーズ法律事務所 代表 (現任) 当社 社外監査役 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	注4	
取締役 (監査等委員)	岡田 千絵	1970年10月3日生	1998年4月 2003年6月 2003年10月 2006年10月 2015年10月 2021年3月 2021年4月 2022年6月 2023年6月	弁護士登録 当社 社外監査役 鹿倉法律事務所 パートナー (現 任) 名古屋簡易裁判所・民事調停官 (非常勤裁判官) 愛知労働局紛争調整委員会委員 会社分割による組織変更により 当社 社外監査役 退任 (株)エムジーホーム 監査役 愛知時計電機(株) 社外取締役 (現 任) 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	注3	700

計	35,700
---	--------

- (注) 1. 取締役藤澤昌隆氏及び岡田千絵氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該取締役（監査等委員）の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員）岡田千絵氏の戸籍上の氏名は、鹿倉千絵であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は2名で、両名とも監査等委員であります。

b. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役の藤澤昌隆氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の岡田千絵氏は、当社の株式700株を所有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の藤澤昌隆氏は、弁護士及び中小企業診断士として企業法務、財務及び会計に関する専門的な見識を有しており、社外取締役として公正かつ客観的な立場で、法律的及び会計的側面から当社経営上の有用な指摘・意見等をいただいていることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役の岡田千絵氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しております。社外取締役として公正かつ客観的な立場で、法律的な側面から当社グループのコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断しております。

d. 社外取締役の独立性に関する基準

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する明確な基準又は方針を策定していませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない人材を選任する方針であります。

なお、当社は、藤澤昌隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することを通じて、第三者的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言や意見を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、当社の社外取締役は全員監査等委員であり、監査等委員会において、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行っております。

当社では、内部監査室による内部監査結果を取締役に報告しており、内部監査で発見された問題点を社外取締役と共有しております。社外取締役は、内部監査室や内部統制部門との情報交換や意見交換、並びに内部監査への立ち合いを必要に応じて行っております。

社外取締役は、3ヶ月毎に会計監査人と会合を開き、監査方針及び監査計画の説明、四半期決算レビュー、並びに期末監査の結果報告を受けております。また、監査上の重要問題等については、随時情報交換や意見交換を行い、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等、相互の連携を深め、監査機能の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）で構成されております。監査等委員である社外取締役の藤澤昌隆氏は、弁護士及び中小企業診断士であり、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は、毎期策定される監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しております。また、監査等委員会を毎月開催し、当社及び連結子会社の現状と課題に関する情報の共有を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
取締役（監査等委員）	山内 一郎（注）1	2回 / 2回
取締役（常勤監査等委員）	朝熊 康則（注）2	10回 / 10回
社外取締役（監査等委員）	羽田 恒太	12回 / 12回
社外取締役（監査等委員）	藤澤 昌隆	12回 / 12回

（注）1．山内一郎氏については、2022年6月24日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2．朝熊康則氏については、2022年6月24日開催の第37期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役への就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選定、評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び妥当性の確認、取締役会付議事項の事前審議等であります。

また、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を活かし、取締役及び従業員へのヒアリング、議事録や決裁書類等の閲覧を通じて当社及び連結子会社の情報収集に努め、取締役の業務執行全般に対する監査・監督を行っております。また、その結果を監査等委員会に報告し、他の監査等委員との情報共有及び意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長のもと内部監査室を設置しております。専任者1名が年度監査計画に従い、定期的に当社及び連結子会社の法令や定款、会社規程等との適合性、業務の効率性について監査を行っております。また、必要に応じて監査等委員及び会計監査人と会合を開き、情報共有や意見交換を行っております。

なお、内部監査の結果は取締役会及び監査等委員会にも報告され、取締役と問題点の共有を行い、問題解決に向け各取締役との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アンピシャス

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

若原 幸秋

田中 昭仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の独立性、職務執行の状況、監査日数等を総合的に勘案した上で、監査法人の選定について判断しております。

監査法人の職務執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上記選定方針を踏まえ、四半期毎の監査法人からの報告に基づき監査体制や監査状況等を総合的に評価した結果、監査法人アンピシャスが当社の会計監査人として適格であると判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,500		18,800	
連結子会社				
計	13,500		18,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、会計監査人から提出された報酬見積書を基に、監査計画、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、監査日数、監査報酬の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬と役員退職慰労金で構成しております。

各報酬における具体的な方針は以下のとおりです。

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、職務に対する評価、中長期的な経済情勢等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、取締役の個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。
- ・役員退職慰労金は、長期的なインセンティブ付与を目的に毎年一定額を引き当て、退任時に一括して支給するものとしております。なお、取締役の個人別の役員退職慰労金の額については、取締役会で決議された役員退職慰労金規程に基づき決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度においては、2022年6月24日開催の取締役会において、代表取締役社長長谷川克彦に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の決定であります。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

c. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2021年2月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役年額2千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年2月25日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	31,761	31,761			2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	5,700	5,700			1
社外取締役	3,360	3,360			2

a. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、戦略的な提携関係の維持強化、資本コスト等の総合的観点から、保有の経済的合理性を検討したうえで妥当と判断したものに限り政策保有目的株式と区分しており、原則、純投資目的の株式保有は行わない方針であります。

当社及び連結子会社のうち、当社及び投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社である㈱エムジーホームにつきまして記載しております。

当社及び連結子会社のうち当社の株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化、戦略的な提携関係の維持強化、資本コスト等の総合的観点から保有の経済的合理性を検証したうえで、妥当と判断したものに限り保有の継続を行う方針であります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、投資目的が最大限発揮され、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうか、保有上場企業が法令・コーポレートガバナンス等に反する不祥事等の有無について検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

当社及び連結子会社のうち投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である

(株)エムジーホームの保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化、戦略的な提携関係の維持強化、資本コスト等の総合的観点から保有の経済的合理性を検証したうえで、妥当と判断したものに限り保有の継続を行う方針であります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、投資目的が最大限発揮され、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうか、保有上場企業が法令・コーポレートガバナンス等に反する不祥事等の有無について検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	85,659

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
徳倉建設(株)	20,800	20,800	取引関係の維持・強化	無
	66,456	68,016		
(株)十六フィナン シャルグループ	6,800	6,800	取引関係の維持・強化	無
	19,203	14,762		

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アンビシャスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,271,499	3,865,403
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,730,812	1 1,005,240
販売用不動産	2 2,377,490	2 5,699,255
仕掛販売用不動産	2 7,196,439	2 14,192,000
前渡金	199,507	367,279
その他	378,716	367,210
流動資産合計	15,154,466	25,496,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,211,590	2 1,458,466
減価償却累計額	686,159	756,289
建物及び構築物（純額）	525,431	702,177
工具、器具及び備品	180,491	167,134
減価償却累計額	137,158	122,222
工具、器具及び備品（純額）	43,332	44,911
土地	2 1,521,643	2 1,685,850
その他（純額）	64,317	57,441
有形固定資産合計	2,154,724	2,490,380
無形固定資産		
のれん	267,300	246,585
その他	15,772	24,300
無形固定資産合計	283,072	270,886
投資その他の資産		
投資有価証券	109,282	116,548
差入保証金	2 76,848	2 83,279
その他	289,524	470,277
投資その他の資産合計	475,655	670,105
固定資産合計	2,913,452	3,431,372
資産合計	18,067,919	28,927,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,083,965	2,797,248
短期借入金	2 2,878,500	2 7,928,145
未払法人税等	496,621	240,401
1年内返済予定の長期借入金	2 2,000,186	2 2,307,092
契約負債	635,792	548,004
賞与引当金	81,500	83,307
完成工事補償引当金	37,505	83,263
その他	338,687	710,907
流動負債合計	9,552,758	14,698,371
固定負債		
社債	18,000	470,800
長期借入金	2 1,467,082	2 3,921,945
退職給付に係る負債	92,771	97,019
役員退職慰労引当金	242,940	154,016
その他	94,075	106,923
固定負債合計	1,914,869	4,750,704
負債合計	11,467,628	19,449,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,168,021	1,168,021
資本剰余金	163,764	166,713
利益剰余金	5,217,749	8,078,442
自己株式	30,255	23,263
株主資本合計	6,519,280	9,389,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,656	21,664
その他の包括利益累計額合計	19,656	21,664
非支配株主持分	61,353	67,106
純資産合計	6,600,290	9,478,686
負債純資産合計	18,067,919	28,927,762

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 16,359,714	1 22,805,710
売上原価	13,220,204	18,957,321
売上総利益	3,139,510	3,848,388
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,495	152,472
給料及び手当	635,407	942,715
役員退職慰労引当金繰入額	17,880	16,471
その他の人件費	147,907	217,691
減価償却費	44,418	64,896
租税公課	101,923	132,106
広告宣伝費	234,368	251,188
賃借料	77,436	97,065
販売手数料	119,949	137,962
その他	217,844	401,204
販売費及び一般管理費合計	1,718,631	2,413,774
営業利益	1,420,879	1,434,613
営業外収益		
受取配当金	3,285	4,341
雑収入	37,332	51,516
その他	1,279	4,209
営業外収益合計	41,898	60,068
営業外費用		
支払利息	50,611	101,734
その他	2,663	4,730
営業外費用合計	53,275	106,464
経常利益	1,409,502	1,388,217
特別利益		
固定資産売却益	2 266	2 2,686
負ののれん発生益		1,809,246
特別利益合計	266	1,811,932
特別損失		
固定資産売却損	3 449	
固定資産除却損	4 312	
会社分割関連費用	5 25,898	
特別損失合計	26,660	
税金等調整前当期純利益	1,383,108	3,200,150
法人税、住民税及び事業税	534,790	395,052
法人税等調整額	41,855	150,199
法人税等合計	492,935	244,852
当期純利益	890,173	2,955,297
非支配株主に帰属する当期純利益	8,187	8,393
親会社株主に帰属する当期純利益	881,986	2,946,904

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	890,173	2,955,297
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,603	1,867
その他の包括利益合計	¹ 7,603	¹ 1,867
包括利益	882,569	2,957,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	874,382	2,948,771
非支配株主に係る包括利益	8,187	8,393

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,168,021	163,764	4,375,549	30,216	5,677,119
会計方針の変更による累積的影響額			17,688		17,688
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,168,021	163,764	4,393,238	30,216	5,694,808
当期変動額					
剰余金の配当			57,474		57,474
親会社株主に帰属する当期純利益			881,986		881,986
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			824,511	38	824,472
当期末残高	1,168,021	163,764	5,217,749	30,255	6,519,280

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,634	26,634	53,938	5,757,692
会計方針の変更による累積的影響額				17,688
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,634	26,634	53,938	5,775,381
当期変動額				
剰余金の配当				57,474
親会社株主に帰属する当期純利益				881,986
自己株式の取得				38
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,978	6,978	7,415	436
当期変動額合計	6,978	6,978	7,415	824,909
当期末残高	19,656	19,656	61,353	6,600,290

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,168,021	163,764	5,217,749	30,255	6,519,280
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,168,021	163,764	5,217,749	30,255	6,519,280
当期変動額					
剰余金の配当			86,211		86,211
親会社株主に帰属する当期純利益			2,946,904		2,946,904
自己株式の取得				121	121
自己株式の処分		2,948		7,113	10,062
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,948	2,860,693	6,991	2,870,633
当期末残高	1,168,021	166,713	8,078,442	23,263	9,389,914

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,656	19,656	61,353	6,600,290
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,656	19,656	61,353	6,600,290
当期変動額				
剰余金の配当				86,211
親会社株主に帰属する当期純利益				2,946,904
自己株式の取得				121
自己株式の処分				10,062
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,008	2,008	5,753	7,761
当期変動額合計	2,008	2,008	5,753	2,878,395
当期末残高	21,664	21,664	67,106	9,478,686

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,383,108	3,200,150
減価償却費	60,324	85,716
のれん償却額	18,877	20,714
負ののれん発生益		1,809,246
受取利息及び受取配当金	3,357	4,414
支払利息	50,611	110,345
固定資産除却損	312	
固定資産売却損益(は益)	183	2,686
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	1,092	728
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,880	118,923
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,549	4,247
賞与引当金の増減額(は減少)	44,262	18,074
売上債権の増減額(は増加)	260,942	917,920
棚卸資産の増減額(は増加)	463,620	4,174,762
前払費用の増減額(は増加)	8,069	25,482
仕入債務の増減額(は減少)	342,550	1,239,350
未払金の増減額(は減少)	35,697	19,726
未払費用の増減額(は減少)	20,222	4,287
前受金の増減額(は減少)	879,750	267,006
立替金の増減額(は増加)	26,891	2,319
その他	516,942	143,206
小計	277,586	3,486,481
利息及び配当金の受取額	3,357	4,414
利息の支払額	51,065	101,957
法人税等の支払額	240,110	651,701
法人税等の還付額	68,323	374,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,092	3,860,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	51,095
定期預金の払戻による収入		48,031
有形固定資産の取得による支出	21,125	108,593
有形固定資産の売却による収入	2,955	46,658
無形固定資産の取得による支出	2,772	6,250
投資有価証券の売却による収入	1,104	6,767
差入保証金の差入による支出	21,380	3,173
差入保証金の回収による収入	21,389	1,519
預り保証金の返還による支出	40,641	757
預り保証金の受入による収入	1,475	1,953
保険積立金の積立による支出	4,103	3,816
保険積立金の払戻による収入		21,947
貸付金の回収による収入	300	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 49,302	2 1,076,697
その他	630	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,127	1,029,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,949,700	7,408,987
短期借入金の返済による支出	5,098,600	5,724,105
長期借入れによる収入	2,578,000	4,133,700
長期借入金の返済による支出	1,144,604	2,202,399
社債の償還による支出	13,000	191,200
自己株式の取得による支出	38	121
自己株式の処分による収入		10,062
配当金の支払額	57,474	86,211
非支配株主への配当金の支払額		2,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	213,982	3,346,072
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	251,947	515,108
現金及び現金同等物の期首残高	2,974,350	3,226,297
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 3,226,297	¹ 3,741,406

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称

株式会社エムジーホーム

株式会社アーキッシュギャラリー

エムジー総合サービス株式会社

株式会社TAKI HOUSE

株式会社ミライエ

株式会社高垣組

株式会社川崎ハウジング

株式会社ハウメンテ

なお、株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテは、株式の取得により当連結会計年度より連結子会社に含めることとなりました。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

棚卸資産

販売用不動産、仕掛不動産及び未成工事支出金	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法 但し、1998年3月31日以前に取得した建物及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
長期前払費用	均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成引渡済工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業・公共施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。注文建築事業における建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん	20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しております。
-----	---------------------------

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。
-------	--

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税の会計処理	控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費として処理しております。
---------------	--------------------------------------

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	129,356千円	329,124千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響は、徐々に業績が回復に向かうことを前提とした会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	113,416千円	101,340千円
売掛金	291,023千円	344,661千円
契約資産	1,326,372千円	559,239千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛販売用不動産	6,127,652千円	8,257,516千円
販売用不動産	195,851千円	1,148,514千円
建物	186,805千円	160,291千円
土地	536,127千円	396,119千円
差入保証金	19,880千円	19,880千円
計	7,066,317千円	9,982,321千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	2,705,500千円	5,311,495千円
1年以内返済予定長期借入金	1,901,248千円	1,716,175千円
長期借入金	828,075千円	1,842,100千円
計	5,434,823千円	8,869,770千円

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客の住宅ローン残高に対する 債務保証額	50,000千円	50,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	千円	144千円
車両運搬具	266千円	2,542千円
計	266千円	2,686千円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	449千円	千円
計	449千円	千円

4 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	312千円	千円
計	312千円	千円

5 会社分割関連費用

会社分割関連費用は会社分割に際し発生した登記費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,145千円	1,908千円
組替調整額		498
税効果調整前	7,145	1,410
税効果額	167	457
その他有価証券評価差額金	6,978	1,867
その他の包括利益合計	6,978	1,867

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,906,048			2,906,048

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,302	37		32,339

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加37株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月19日 取締役会	普通株式	57,474	期末配当15.0 記念配当5.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,211	30.0	2022年3月31日	2022年6月7日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,906,048			2,906,048

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,339	87	7,600	24,826

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加87株

子会社役員に対する第三者割当による自己株式の処分による減少7,600株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	86,211	30.0	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	129,654	45.0	2023年 3月31日	2023年 6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	3,271,499千円	3,865,403千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	45,201千円	123,997千円
現金及び現金同等物	3,226,297千円	3,741,406千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社高垣組を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社株式取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,333,918千円
固定資産	804,942千円
流動負債	2,310,457千円
固定負債	365,137千円
のれん	36,734千円
株式の取得価額	500,000千円
現金及び現金同等物	<u>549,302千円</u>
差引：取得による収入	<u>49,302千円</u>

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の取得価額と子会社株式取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,827,177千円
固定資産	635,906千円
流動負債	4,926,659千円
固定負債	1,355,267千円
負ののれん発生益	<u>1,809,246千円</u>
株式の取得価額	371,910千円
現金及び現金同等物	<u>1,448,607千円</u>
差引：取得による収入	<u>1,076,697千円</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マンション及び戸建住宅の企画・販売を行うための用地取得に関して、必要な資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をグループ融資及び銀行借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金、社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権、その他の投資について、主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各子会社の管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、各子会社の営業部門より分譲代金の回収状況などを常時ヒアリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権中には、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,730,812	1,730,806	6
(2) 投資有価証券(注)1	106,482	106,482	
資産計	1,837,295	1,837,288	6
(1) 支払手形及び買掛金	3,083,965	3,083,965	
(2) 短期借入金	2,878,500	2,878,500	
(3) 社債	43,000	42,865	134
(4) 長期借入金	3,467,268	3,453,147	14,120
負債計	9,472,733	9,458,478	14,254

(注)1. 市場価格のない株式等は(2)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価格は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	2,800

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,005,240	1,005,236	4
(2) 投資有価証券(注)1	112,748	112,748	
資産計	1,117,989	1,117,984	4
(1) 支払手形及び買掛金	2,797,248	2,797,248	
(2) 短期借入金	7,928,145	7,928,145	
(3) 社債	772,200	768,253	3,946
(4) 長期借入金	6,229,037	6,192,830	36,206
負債計	17,726,630	17,686,477	40,152

(注)1. 市場価格のない株式等は(2)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価格は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	3,800

2. 受取手形、売掛金及び契約資産の決算日後の回収予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
受取手形、売掛金及び契約資産	1,730,203	159	159	159	132	

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
受取手形、売掛金及び契約資産	1,004,776	159	159	145		

3. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,878,500					
社債	25,000	9,000	6,000	3,000		
長期借入金	2,000,186	892,029	108,661	93,573	85,272	287,547
合計	4,903,686	901,029	114,661	96,573	85,272	287,547

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,928,145					
社債	301,400	208,400	167,400	95,000		
長期借入金	2,307,092	2,130,358	947,797	221,336	189,292	433,162
合計	10,536,637	2,338,758	1,115,197	316,336	189,292	433,162

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	106,482			106,482

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	112,748			112,748

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産		1,730,806		1,730,806
資産計		1,730,806		1,730,806
支払手形及び買掛金		3,083,965		3,083,965
短期借入金		2,878,500		2,878,500
社債		42,865		42,865
長期借入金		3,453,147		3,453,147
負債計		9,458,478		9,458,478

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産		1,005,236		1,005,236
資産計		1,005,236		1,005,236
支払手形及び買掛金		2,797,248		2,797,248
短期借入金		7,928,145		7,928,145
社債		768,253		768,253
長期借入金		6,192,830		6,192,830
負債計		17,686,477		17,686,477

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	76,304	26,853	49,450
小計	76,304	26,853	49,450
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32,977	35,668	2,690
小計	32,977	35,668	2,690
合計	109,282	62,522	46,760

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	96,943	44,940	52,003
小計	96,943	44,940	52,003
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	19,605	23,358	3,753
小計	19,605	23,358	3,753
合計	116,548	68,298	48,250

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,104		46
合計	1,104		46

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,265	498	
合計	7,265	498	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付の概要

2002年4月より退職金制度について退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81,222	92,771
退職給付費用	11,880	12,177
退職給付の支払額	330	7,929
退職給付に係る負債の期末残高	92,771	97,019

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	11,880	12,177

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度3,506千円、当連結会計年度3,269千円でありま
 す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	5,468千円	12,977千円
退職給付に係る負債	31,040千円	32,443千円
減損損失	242,010千円	253,447千円
貸倒損失	213,307千円	216,491千円
その他	223,637千円	185,616千円
繰延税金資産小計	715,464千円	700,975千円
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	569,587千円	342,862千円
評価性引当額小計	569,587千円	342,862千円
繰延税金資産合計	145,876千円	358,113千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	16,566千円	16,108千円
その他	55,688千円	80,771千円
繰延税金負債合計	72,254千円	96,880千円
繰延税金資産純額	73,622千円	261,232千円

(注) 1. 評価性引当が226,725千円減少しております。この減少の主な内容は連結子会社株式会社エムジーホームにおいて過年度減損した土地を、マンション用地として販売開始したことにより、税効果を162,475千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,468						5,468
評価性引当額							
繰延税金資産	5,468						5,468

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,468千円(法定実効税率を乗じた金額)について繰延税金資産5,468千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、当社の事業税の確定納付及び中間納付により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	12,977						12,977
評価性引当額							
繰延税金資産	12,977						12,977

（a）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

（b）税務上の繰越欠損金12,977千円（法定実効税率を乗じた金額）について繰延税金資産12,977千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0 %	2.1 %
繰越欠損金	0.0 %	0.4 %
評価性引当額の増減	%	6.6 %
負ののれん発生益	%	17.3 %
その他	5.0 %	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6 %	7.7 %

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2022年8月8日開催の取締役会において、株式会社川崎ハウジング（以下「川崎ハウジング」という。）及び株式会社ハウメンテ（以下「ハウメンテ」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、10月4日付けで株式譲渡手続きは完了しております。

川崎ハウジング及びハウメンテの最近事業年度の末日における純資産額は、当社の純資産額の100分の30以上に相当するため、両社は当社の特定子会社に該当いたします。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式会社川崎ハウジング

被取得企業の名称 株式会社川崎ハウジング
 事業の内容 戸建分譲住宅の販売、建築工事業等

株式会社ハウメンテ

被取得企業の名称 株式会社ハウメンテ
 事業の内容 不動産の売買、賃貸、管理及び仲介等

(2) 企業結合を行った主な理由

川崎ハウジングは、熊本県熊本市に本店、福岡県久留米市、三重県津市及び四日市市に支店を置く戸建分譲会社で、1989年の創業以来30年以上の社歴を有しております。長年にわたって培った地場の協力会社や施工技術者と強固な関係性を構築していることにより、用地仕入れから短期間での建築、早期販売へと繋げることで高利益率を維持することを可能にしております。

また、ハウメンテは川崎ハウジングが販売した戸建住宅のアフターサービスを行っており、両社で企画・建築・販売・アフターサービスまで一貫したサービスを提供しております。

当社グループでは、分譲マンション事業、注文建築事業、戸建分譲事業等を展開しており、今後、戸建分譲棟数を増加させ、売上規模の拡大及び利益の増加を図ることを目的として、川崎ハウジング及びハウメンテの株式を取得いたしました。川崎ハウジングが構築している協力会社との強固な関係性や短期施工に関するノウハウは、当社グループの企業価値の増大及び事業規模の拡大に寄与するものと判断しております。

(3) 企業結合日

2022年10月4日（株式取得日）

2022年10月1日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社川崎ハウジング

100%

株式会社ハウメンテ

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	371,910千円
-------	----	-----------

取得原価		371,910千円
------	--	-----------

（注）取得原価は、川崎ハウジング及びハウメンテの取得原価が一体となった金額となっております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 31,369千円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,809,246千円

(2) 発生原因

川崎ハウジング及びハウメンテの企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため発生したものであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,827,177千円
固定資産	647,975千円
資産合計	8,475,152千円
流動負債	4,926,659千円
固定負債	1,343,064千円
負債合計	6,269,723千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,101,379	1,022,647

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,073,574	1,042,207

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。注文建築事業における建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	278,110
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	404,439
契約資産（期首残高）	349,424
契約資産（期末残高）	1,326,372
契約負債（期首残高）	1,371,239
契約負債（期末残高）	635,792

契約資産は、顧客との建物の建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託について、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが未請求の建築工事、又は設計・監理業務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託に関する対価は、各工事請負契約、又は各設計・監理業務委託契約において定められた支払い条件に従い請求し、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客との不動産売買契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は1,371,239千円であり、ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は4,382,671千円であり、当該取引価格は注文建築事業セグメントに属するもので、工事請負契約又は設計・監理業務委託契約に係るものであります。

注文建築事業セグメントにおける未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して概ね2年以内に完了し、収益と認識される見込みであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	404,439
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	446,001
契約資産（期首残高）	1,326,372
契約資産（期末残高）	559,239
契約負債（期首残高）	635,792
契約負債（期末残高）	548,004

契約資産は、顧客との建物の建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託について、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが未請求の建築工事、又は設計・監理業務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託に関する対価は、各工事請負契約、又は各設計・監理業務委託契約において定められた支払い条件に従い請求し、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客との不動産売買契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は635,792千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は7,615,985千円であり、当該取引価格は注文建築事業セグメントに属するもので、工事請負契約又は設計・監理業務委託契約に係るものであります。

注文建築事業セグメントにおける未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して概ね2年以内に完了し、収益と認識される見込みであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース（のれんの償却前）の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額及びに関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)	合計
	分譲マンション事業	注文建築事業	戸建分譲事業	不動産管理事業	賃貸事業	計		
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	6,312,362	338,871	4,872,154	498,435		12,021,822		12,021,822
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		4,235,089				4,235,089		4,235,089
顧客との契約から生じる収益	6,312,362	4,573,960	4,872,154	498,435		16,256,911		16,256,911
その他の収益					102,802	102,802		102,802
外部顧客への売上高	6,312,362	4,573,960	4,872,154	498,435	102,802	16,359,714		16,359,714
セグメント間の内部売上高又は振替高		475,734	54,897	737	8,828	540,196	540,196	
計	6,312,362	5,049,694	4,927,051	499,172	111,630	16,899,911	540,196	16,359,714
セグメント利益	762,910	529,236	457,228	93,636	69,017	1,912,028	491,149	1,420,879
セグメント資産	6,275,512	4,145,085	5,672,806	488,519	996,969	17,578,893	489,025	18,067,919
セグメント負債	4,684,815	2,526,164	3,508,776	109,497	553,096	11,382,350	85,277	11,467,628
その他の項目								
減価償却費	17,695	8,452	8,651	4,063	15,980	54,844	5,480	60,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額		4,871	7,743	8,566	902	22,084		22,084

(注) セグメント利益の調整額 491,149千円は、セグメント間取引消去 47,243千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 455,595千円が含まれております。

セグメント資産の調整額489,025千円は全社資産2,789,110千円およびセグメント間消去 2,300,085千円であります。

セグメント負債の調整額85,277千円は全社負債2,387,268千円およびセグメント間消去 2,301,990千円であります。

減価償却の調整額5,480千円は全社費用7,404千円、セグメント間取引消去 1,924千円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)	合計
	分譲マンション事業	注文建築事業	戸建分譲事業	不動産管理事業	賃貸事業	計		
売上高								
一時点で移転される財又はサービス	4,671,893	622,383	9,114,342	917,541		15,326,160		15,326,160
一定の期間にわたり移転される財又はサービス		7,396,094				7,396,094		7,396,094
顧客との契約から生じる収益	4,671,893	8,018,478	9,114,342	917,541		22,722,254		22,722,254
その他の収益					83,455	83,455		83,455
外部顧客への売上高	4,671,893	8,018,478	9,114,342	917,541	83,455	22,805,710		22,805,710
セグメント間の内部売上高又は振替高		578,208	40,985	770	10,061	630,024	630,024	
計	4,671,893	8,596,686	9,155,327	918,311	93,516	23,435,734	630,024	22,805,710
セグメント利益	393,679	535,083	846,733	121,022	57,688	1,954,207	519,593	1,434,613
セグメント資産	7,977,577	3,277,710	13,683,387	568,694	949,827	26,457,197	2,470,564	28,927,762
セグメント負債	5,351,293	2,034,996	8,640,808	311,972	500,566	16,839,637	2,609,438	19,449,075
その他の項目								
減価償却費	18,778	9,240	7,717	6,144	4,781	46,662	16,380	63,043
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	86,789	6,855	13,444	7,003		114,843		114,843

(注) セグメント利益の調整額 519,593千円は、セグメント間取引消去5,777千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 477,611千円が含まれております。
セグメント資産の調整額2,470,564千円は全社資産6,217,208千円およびセグメント間消去 3,746,644千円であります。
セグメント負債の調整額2,609,438千円は全社負債4,296,740千円およびセグメント間消去 1,687,302千円であります。
減価償却の調整額16,380千円は全社費用18,304千円、セグメント間取引消去 1,924千円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

在外子会社及び在外支店はありませんので記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の顧客は分譲マンション、戸建住宅購入者であり、主要顧客としての大口取引先は存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

在外子会社及び在外支店はありませんので記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の顧客は分譲マンション、戸建住宅購入者であり、主要顧客としての大口取引先は存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	分譲マンション事業	注文建築事業	戸建分譲事業	不動産管理事業	賃貸事業	計		
当期償却額							18,877	18,877
当期末残高							267,300	267,300

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	分譲マンション事業	注文建築事業	戸建分譲事業	不動産管理事業	賃貸事業	計		
当期償却額							20,714	20,714
当期末残高							246,585	246,585

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「戸建分譲事業」及び「不動産管理事業」並びに「賃貸事業」セグメントにおいて、株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテを連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度において負ののれん発生益1,809,246千円を特別利益に計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	VTホールディングス(株)	名古屋市中区	4,297,300	純粹 持株会社	直接 (42.36)	・役員の 兼任 ・資金の 借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	1,000,000 2,400,000 4,361	関係会社 短期借入金	

(注) 利息の支払については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	VTホールディングス(株)	名古屋市中区	4,297,300	純粹 持株会社	直接 (42.25)	・役員の 兼任 ・資金の 借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	1,800,000 1,100,000 1,021	関係会社 短期借入金	700,000

(注) 利息の支払については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤澤 昌隆			当社取締役	なし	不動産 売買の取引	不動産売買 の取引(注)	45,480		

(注) 販売用不動産を売却したものであります。売却価格は、一般顧客との取引と相違ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

VTホールディングス株式会社(東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,275.43円	3,266.52円
1株当たり当期純利益	306.91円	1,024.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	881,986	2,946,904
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	881,986	2,946,904
普通株式の期中平均株式数(株)	2,873,734	2,875,764

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,600,290	9,478,686
純資産の部の合計額から控除する非支配株主持分 (千円)	61,353	67,106
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,538,937	9,411,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,873,709	2,881,222

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)TAKI HOUSE	第1回無担保社債	2018年 1月25日	10,000 (10,000)	()	0.60	無担保社債	2023年 1月25日
(株)高垣組	第1回無担保社債	2017年 12月18日	6,000 (6,000)	()	0.21	無担保社債	2022年 12月22日
(株)高垣組	第2回無担保社債	2018年 4月25日	6,000 (3,000)	3,000 (3,000)	0.21	無担保社債	2023年 4月25日
(株)高垣組	第3回無担保社債	2020年 6月25日	21,000 (6,000)	15,000 (6,000)	0.30	無担保社債	2025年 6月25日
(株)川崎ハウジング	第18回無担保社債	2021年 10月25日	()	80,000 (20,000)	0.30	無担保社債	2026年 10月23日
(株)川崎ハウジング	第8回無担保社債	2018年 9月25日	()	10,000 (10,000)	1.00	無担保社債	2023年 9月25日
(株)川崎ハウジング	第15回無担保社債	2021年 4月25日	()	35,000 (10,000)	1.12	無担保社債	2026年 4月25日
(株)川崎ハウジング	第9回無担保社債	2018年 9月26日	()	10,000 (10,000)	0.55	無担保社債	2023年 9月26日
(株)川崎ハウジング	第19回無担保社債	2026年 12月24日	()	80,000 (20,000)	0.46	無担保社債	2026年 12月24日
(株)川崎ハウジング	第10回無担保社債	2018年 9月26日	()	10,000 (10,000)	0.91	無担保社債	2023年 9月26日
(株)川崎ハウジング	第17回無担保社債	2021年 7月30日	()	140,000 (40,000)	0.65	無担保社債	2026年 7月30日
(株)川崎ハウジング	第11回無担保社債	2018年 10月25日	()	40,000 (40,000)	0.35	無担保社債	2023年 10月25日
(株)川崎ハウジング	第14回無担保社債	2020年 6月30日	()	50,000 (20,000)	0.35	無担保社債	2025年 6月30日
(株)川崎ハウジング	第12回無担保社債	2019年 6月25日	()	30,000 (20,000)	0.35	無担保社債	2024年 6月25日
(株)川崎ハウジング	第13回無担保社債	2020年 5月25日	()	50,000 (20,000)	0.35	無担保社債	2025年 5月25日
(株)川崎ハウジング	第6回無担保社債	2018年 8月27日	()	10,000 (10,000)	0.45	無担保社債	2023年 8月27日
(株)川崎ハウジング	第7回無担保社債	2018年 8月27日	()	59,200 (22,400)	0.50	無担保社債	2025年 8月27日
(株)川崎ハウジング	第15回無担保社債	2021年 7月12日	()	70,000 (20,000)	0.27	無担保社債	2026年 7月12日
(株)川崎ハウジング	第20回無担保社債	2022年 2月25日	()	80,000 (20,000)	0.38	無担保社債	2027年 2月25日
合計			43,000 (25,000)	772,200 (301,400)			

(注) 1. ()内の金額は1年以内に償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
301,400	208,400	167,400	95,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,878,500	7,928,145	1.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000,186	2,307,092	0.57	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,467,082	3,921,945	0.48	2024年～2040年
合計	6,345,768	14,157,182		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,130,358	947,797	221,336	189,292

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末において資産除去債務が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年12月31日	第38期 連結会計年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,560,180	8,908,988	15,890,320	22,805,710
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	378,983	562,459	2,820,826	3,200,150
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	247,251	358,805	2,459,411	2,946,904
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	86.03	124.85	855.75	1,024.73

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2022年7月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2022年10月1日 至2022年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	86.03	38.81	730.76	169.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	603,328	235,158
関係会社短期貸付金	542,200	999,600
未収還付法人税等	112,808	46,314
その他	1 26,884	1 10,475
流動資産合計	1,285,221	1,291,548
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,240	5,240
減価償却累計額	594	1,146
建物(純額)	4,645	4,093
工具、器具及び備品	580	580
減価償却累計額	177	311
工具、器具及び備品(純額)	402	268
有形固定資産合計	5,048	4,362
無形固定資産		
ソフトウェア		737
無形固定資産合計		737
投資その他の資産		
関係会社株式	1,902,942	2,306,223
その他	4,380	17,180
投資その他の資産合計	1,907,322	2,323,403
固定資産合計	1,912,371	2,328,503
資産合計	3,197,592	3,620,052

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,155,000	1,080,000
1年内返済予定の長期借入金	50,004	111,668
賞与引当金	540	540
その他	1 8,976	1 15,353
流動負債合計	1,214,520	1,207,561
固定負債		
長期借入金	433,328	676,244
退職給付引当金	1,329	2,011
役員退職慰労引当金	12,416	18,445
その他	1,200	1,155
固定負債合計	448,274	697,856
負債合計	1,662,794	1,905,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,168,021	1,168,021
資本剰余金		
資本準備金	221,767	221,767
その他資本剰余金	6,320	13,198
資本剰余金合計	228,087	234,965
利益剰余金		
利益準備金	16,199	24,820
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	135,959	297,233
利益剰余金合計	152,158	322,054
自己株式	13,470	10,407
株主資本合計	1,534,798	1,714,634
純資産合計	1,534,798	1,714,634
負債純資産合計	3,197,592	3,620,052

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
その他の売上高	1 109,789	1 355,141
売上高合計	109,789	355,141
売上総利益	109,789	355,141
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,110	40,822
役員退職慰労引当金繰入額	3,361	6,029
給料及び手当	13,882	16,970
その他の人件費	4,437	6,167
退職給付費用	439	760
減価償却費	729	698
賃借料	1,917	2,603
租税公課	23,876	1,882
広告宣伝費	1 793	1,331
支払手数料	20,871	24,579
その他	7,521	11,598
販売費及び一般管理費合計	94,942	113,441
営業利益	14,847	241,699
営業外収益		
受取利息	1 4,947	1 2,199
受取配当金	2,880	10
雑収入	1 27,192	856
その他	1 6,291	1 8,943
営業外収益合計	41,311	12,009
営業外費用		
支払利息	1 5,974	1 4,275
営業外費用合計	5,974	4,275
経常利益	50,184	249,433
税引前当期純利益	50,184	249,433
法人税、住民税及び事業税	977	6,095
法人税等調整額	8,913	12,768
法人税等合計	9,890	6,673
当期純利益	40,293	256,106

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,168,021	221,767	6,320	228,087	10,451	2,267,208	2,277,660
当期変動額							
剰余金の配当					5,747	63,222	57,474
当期純利益						40,293	40,293
自己株式の取得							
自己株式の処分							
分割型の会社分割による減少						2,108,320	2,108,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					5,747	2,131,249	2,125,501
当期末残高	1,168,021	221,767	6,320	228,087	16,199	135,959	152,158

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,431	3,660,338	36,546	36,546	3,696,885
当期変動額					
剰余金の配当		57,474			57,474
当期純利益		40,293			40,293
自己株式の取得	38	38			38
自己株式の処分					
分割型の会社分割による減少		2,108,320			2,108,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			36,546	36,546	36,546
当期変動額合計	38	2,125,540	36,546	36,546	2,162,087
当期末残高	13,470	1,534,798			1,534,798

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,168,021	221,767	6,320	228,087	16,199	135,959	152,158
当期変動額							
剰余金の配当					8,621	94,832	86,211
当期純利益						256,106	256,106
自己株式の取得							
自己株式の処分			6,878	6,878			
分割型の会社分割による減少							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			6,878	6,878	8,621	161,274	169,895
当期末残高	1,168,021	221,767	13,198	234,965	24,820	297,233	322,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,470	1,534,798			1,534,798
当期変動額					
剰余金の配当		86,211			86,211
当期純利益		256,106			256,106
自己株式の取得	121	121			121
自己株式の処分	3,184	10,062			10,062
分割型の会社分割による減少					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,062	179,835			179,835
当期末残高	10,407	1,714,634			1,714,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
-------	-------------

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	最終仕入原価法に基づく原価法
-----	----------------

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法 但し、1998年3月31日以前に取得した建物及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備、構築物は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 工具、器具及び備品 6年
--------	--

4. 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理	控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。
----------------	-------------------------------------

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	8,062千円	10,139千円
短期金銭債務	7,235千円	10,668千円

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社TAKI HOUSE	2,172,073千円	2,937,817千円
株式会社川崎ハウジング	千円	33,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	109,789千円	355,141千円
賃貸収入	千円	331千円
営業取引以外の取引による取引高	42,185千円	13,403千円
計	151,974千円	368,876千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は1,902,942千円、当事業年度の貸借対照表計上額は2,306,223千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月 31日)	当事業年度 (2023年 3月 31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	406千円	615千円
欠損金	5,468千円	538千円
減損損失	5,369千円	5,369千円
その他	4,319千円	6,199千円
繰延税金資産小計	15,565千円	12,723千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,929千円	千円
評価性引当額小計	9,929千円	千円
繰延税金資産合計	5,635千円	12,723千円
繰延税金負債		
事業税	5,681千円	千円
繰延税金負債合計	5,681千円	千円
繰延税金資産純額 又は繰延税金負債純額()	45千円	12,723千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	15.0%	29.7%
住民税均等割	1.9%	0.4%
評価性引当の増減	%	4.0%
その他	2.2%	%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	19.7%	2.7%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	5,240			5,240	1,146	552	4,093
工具、器具及び備品	580			580	311	134	268
有形固定資産計	5,820			5,820	1,457	686	4,362
無形固定資産							
ソフトウェア		750		750	12	12	737
無形固定資産計		750		750	12	12	737

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

2. 無形固定資産の増加はソフトウェアの取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	540	1,145	1,145	540
退職給付引当金	1,329	682		2,011
役員退職慰労引当金	12,416	6,029		18,445

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 (ホームページアドレス https://www.amg-hd.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月27日に東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月27日に東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第38期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月10日に東海財務局長へ提出

第38期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月14日に東海財務局長へ提出

第38期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
2023年2月14日に東海財務局長へ提出

(4) 臨時報告書

2022年6月27日に東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月8日に東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年10月4日に東海財務局長に提出

2022年8月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月26日

AMGホールディングス株式会社
取締役会 御 中

監査法人アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員 公認会計士 若 原 幸 秋
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田 中 昭 仁
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAMGホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AMGホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

負ののれん発生益の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、AMGホールディングス株式会社（以下、「会社」）は2022年10月4日に株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテ（以下、「川崎」）の株式を取得している。</p> <p>本企業結合について、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）に基づき会計処理を行った結果、負ののれん発生益1,809百万円を特別利益として計上している。</p> <p>負ののれんが生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それに対応する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しを行っても、なお取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとなる。</p> <p>本企業結合取引により認識された負ののれん発生益は連結財務諸表において重要性があり、取得原価並びにすべての重要な識別可能資産及び負債が時価を基礎として適切に配分されているかを十分に検討することが必要である。</p> <p>したがって、当監査法人は負ののれん発生益の計上額を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、負ののれん発生益の計上額を検討するにあたり、主に以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の内部統制の有効性を評価するため、川崎の株式取得の過程について、関係資料を閲覧するとともに経営者に質問を実施して評価した。 ・取得の経緯、目的及び取引の概要を把握するため、取締役会議事録、稟議書及び契約書等の関連資料を閲覧した。 ・取得原価の合理性を判断するため、取得原価の算定プロセスを理解し、専門家による財務調査報告書等の資料の閲覧、経営者及び譲渡人に対する質問を実施した。 ・受け入れた識別可能資産、引き受けた識別可能負債について、棚卸資産の実査、残高確認、関連証憑との照合、再計算、及び経営者への質問等を実施した。また、負債が網羅的に識別されていることを確かめるために、専門家による財務調査報告書を閲覧した。 ・識別可能資産及び識別可能負債について、企業結合日における時価を基礎として取得原価を配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額が負ののれんとして適切に算定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AMGホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、AMGホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月26日

AMGホールディングス株式会社
取締役会 御 中

監査法人アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員 公認会計士 若 原 幸 秋
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田 中 昭 仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAMGホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AMGホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。